

令和5年五所川原市教育委員会第7回定例会会議録

五所川原市教育委員会

令和5年五所川原市教育委員会第7回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第33号	令和5年7月20日	令和5年度五所川原市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の作成及び五所川原市議会への提出について	令和5年7月20日	原案可決
議案第34号	令和5年7月20日	五所川原市学校林運営委員会委員の委嘱について	令和5年7月20日	原案可決
議案第35号 (追加議案)	令和5年7月20日	令和6年度小学校使用教科書用図書の採択について	令和5年7月20日	原案可決

令和5年五所川原市教育委員会第7回定例会会議録

日時：令和5年7月20日（木） 午後3時00分開会

場所：五所川原市本庁舎 3階 委員会室

◎議事日程

- 開会
- 第 1 会議録署名委員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 前回会議録の承認（令和5年第6回定例会）
 - 第 4 教育長の報告
 - 第 5 議案第33号 令和5年度五所川原市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の作成及び五所川原市議会への提出について
 - 第 6 議案第34号 五所川原市学校林運営委員会委員の委嘱について
 - 第 7 議案第35号 令和6年度小学校使用教科書用図書採択について（追加議案）
 - 第 8 その他
- 閉会

◎出席教育長及び委員（4名）

教育長	原 真 紀
1 番	丁子谷 悟 委員
3 番	楠 美 恭 寛 委員
4 番	奥 山 彩 香 委員

◎欠席した委員（1名）

2 番	奈 良 陽 子 委員
-----	------------

◎説明のため出席した職員（9名）

	教育部長	藤 原 弘 明
教育総務課	課長	須 藤 淳 也
教育総務課子どもいじめ相談室	室長・課長補佐事務取扱	村 元 宏 禎
社会教育課	課長	棟 方 龍 峰
社会教育課スポーツ振興室	次長	成 田 琢 弥
学校教育課	課長	五十嵐 圭 一
学校給食センター	所長	葛 西 一
図書館	館長	山 内 淳
学校教育課	課長補佐	三 上 裕 久

◎職務のため出席した職員（1名）

教育総務課	課長補佐	工 藤 大
-------	------	-------

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が3名、定足数に達しております。これより令和5年五所川原市教育委員会第7回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名とありますので、1番 丁子谷委員、3番 楠美委員を指名いたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第2、会期についてお諮りいたします。今定例会の会期は本日1日としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（令和5年第6回定例会）

○教育長

日程第3、前回の会議録の承認について、御異議なければ承認したいと思います。これに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、前回会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

日程第4、教育長の報告をいたします。

はじめに、令和5年度五所川原市教育委員会の事務の点検と評価アドバイザー会議についてです。6月27日火曜日の午後に、ここ議会委員会室で開催しました。アドバイザーとして、五所川原市連合PTA会長の工藤成泰氏、元中央小学校校長の佐々木瑞信氏、青森職業能力開発短期大学校校長の森田順司氏、以上の3氏に委嘱し、アドバイザー会議を実施しました。令和4年度の事業実施状況、事業評価等について貴重な御意見等をいただきました。このことについては、本日の議案にもなっておりますので、後ほど委員の皆様からも御意見等をいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

次に、令和5年度第2回西北地区教科用図書採択協議会についてです。7月13日木曜日の午前に、五所川原市民学習情報センターで開催しました。令和6年度から小学校で使用する教科用図書について、6月に3日間で開催された調査研究会の報告を聞くとともにそれらを参考にして委員が協議したものであります。このことにつきまして、本日の追加議案になっておりますので、よろしくお願いします。

私からは以上です。

◎付議案件

○教育長

次に日程第5、議案第33号「令和5年度五所川原市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」を議題といたします。

本件については、6月27日のアドバイザー会議で指摘を受けた箇所を修正したものを議案として提案しております。

それでは、教育総務課から説明願います。

○教育総務課長

議案第33号「令和5年度五所川原市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」、別冊資料を基に趣旨を説明した。

○教育長

それでは、各目標ごとに委員の皆様から質問していただき、担当から回答するという進め方をしていきたいと思います。評価報告書に記載されていることを中心に質問していただき、派生的に出てくる質問につきましては、日程の最後のその他の部分で質問していただければと思いますのでよろしくお願いします。

それでは、議案第33号別冊の4ページから37ページまでになります。「目標1 一人一人の個性・能力を伸ばす学校教育の充実」について、御質問や御意見はございませんか。

○奥山委員

16ページの中段、1の<実績>（1）で「令和4年度から相談者との信頼関係づくりのためのカウンセリング（グループ面談等）の件数を除いた」とありますが、このグループ面談と通常のカウンセリングにどのような違いがあるのでしょうか。

○学校教育課長

このグループ面談というのは、子供たちとの関係づくりのために炉辺談話で7、8人とカウンセラーで行っているものです。それまでは相談件数に含めていたためかなりの相談件数になっていましたが、本当の意味での相談ではないということで令和4年度からは除くことにいたしました。

○奥山委員

実施しているものの件数には入れなくなったということですね。

○教育長

関連になりますが、私がいた学校でもそうでしたが、いくつかの学校では子供たちがスクールカウンセラーに相談しやすい関係づくりのため、6人ずつくらいで給食の時間に相談室でカウンセラーと一緒に給食を食べたりといったものも以前はカウントしていましたが、子供からの積極的な相談とは違うため区別したほうが良いということで同様に除くようになりました。

ほかにご覧いただけますか。

○楠美委員

21ページの上段、1の<評価>(1)のトイレ改修工事のところ、トイレの床面を湿式から乾式にしたことについてです。改修後の金木小学校で見る機会があったのですが、水があふれたりした場合の水抜き穴などはあるのでしょうか。

○教育総務課長

まず湿式と乾式のトイレの床の違いについて簡単に御説明いたします。これまでのタイル張りの湿式の床ですが、掃除の際に水をまいて水と一緒に排水口に流すものでございました。水を流すことでどうしても衛生面でカビが生えやすいといったことがありますので、最近では排水口のない乾式が一般的になります。

金木小学校では乾式にはしていますが、通常は蓋がされているものの各トイレに排水口がありますので、水があふれるなどした場合には流せるようになっております。写真もございますので、後ほど見ていただければと思います。

○楠美委員

わかりました。

○教育長

ほかにございませんか。

○奥山委員

18ページの中段、2の(1)の<実績>で、「教育支援センターで実施した軽スポーツ体験、自然体験活動、調理実習など年9回の体験活動」とありますが、そのときの場所や参加人数、子供の感想、様子などを教えていただきたい。

あと、教育支援センターには保護者の送迎なのか、子供たちが自分で通っているのかも教えていただきたいです。

○学校教育課長

まず体験活動について説明いたします。令和4年度の教育支援センターの体験交流活動については、軽スポーツが3回、介護教室が1回、自然体験活動が2回、調理実習が2回、ALTとのコミュニケーション活動が1回となっております。

場所は、自然体験活動以外は中央公民館の大ホールや会議室、調理室をお借りして実施しております。自然体験活動については、講師の方に案内してもらっての梵珠山自然観察が1回、板柳町でのリンゴもぎ体験及びふるさとセンターでのクッキー作りが1回です。

参加人数は、概ね2ないし3人の参加ですが、最後の送別会を兼ねた調理実習では6人が参加しました。支援センターへの通所は、年度が進むにつれて人数が多くなるので、年度当初よりも年度後半の方が参加人数が多くなる傾向にあります。

次に、子供の感想や様子についてですが、普段支援センターで学習をしているときとは違う表情が見られ、他学年の児童生徒や指導員との交流によって、「楽しかった」「またやりたい」といった声がありました。通所生のように体験活動が少ない児童生徒にとって、日常とは違う交流活動をするには様々な教育効果があり、心を豊かにすると感じております。ちなみに、今年度もすでに軽スポーツに3人、絵画教室に2人の参加があり、良い表情で体験活動を行いました。

続きまして、教育支援センターへの保護者の送迎についてです。令和4年度では教育支援センターに通所する児童生徒の多くは、五一中、五三中学区の児童生徒でした。五一中、五三中学区の児童生徒は、自転車又は徒歩での通所が多いです。また、金木中学区の生徒は、自宅からのリモートでの授業形式で学習していましたので、教育支援センターへの通所はほぼしていません。また、広域化に伴い他町から来る児童生徒については、保護者が送迎をしていました。

○奥山委員

ありがとうございました。

○教育長

ほかにございませんか。

○丁子谷委員

字句の関係ですが、7ページの中段、2の<実績>(3)に、「小学校6年生が縄跳び時間跳びに挑戦した。」とありますが、「縄跳び」と「時間跳び」の間に「の」が入った方が分かりやすいのではないのでしょうか。

次に、9ページの中段、3の(1)<評価>の2段落目に「分析を基に」とありますが、<今後の取組と課題及び方向性>に具体的な対策についての記述がない。我々教育委員の学校訪問の時点では、分析と評価を行い表やグラフといった資料を準備している学校としていない学校があったので、<今後の取組と課題及び方向性>のところで対策していただき、できれば学校教育課で行っている学校訪問で指導していただければと思います。

それと11ページ一番下、4の<実績>(2)ウ「試食会の実施」のところで、「各学校1校において」とありますが、給食の試食会を開催したのは1校のようですが、この字句でいいのでしょうか。

○学校給食センター所長

御指摘ありがとうございます。これであれば複数の学校に見えますので、次のページにも同じような表現があり、「3校において」としてありますので、表現を統一するため「各学校」をとり、「1校において」と改めます。ありがとうございました。

○丁子谷委員

次に、17ページの上段、1の<評価>(2)に、「多くの児童生徒が教育支援センターへ通所することになり」とありますが、その前の年から小学生も通所することになったため、指導員の先生から教室を1つ増やしてほしいと要望があったと記憶していますがそれはどうなったのでしょうか。

続いて、29ページの中段、1の(1)の<今後の取組と課題及び方向性>で、「ALT活用についての課題及び効果的な活用方法」とありますが、具体的な活用方法について入れた方がいいのではないのでしょうか。

それから、32ページの、4の(1)<評価>の最後の段落で、「二極化(積極的に活用している教員と消極的な教員)が課題として残る」とありますが、人に対して二極化という表現をすると、人をものとして捉えているように感じますので、表現を改めた方がいいのではないかと思います。

次のページ、33ページの上段、5の<実績>で、「各学校では～校則の見直しが行われた。」とありますが、ここ何年か私から女子のスラックスの着用についてなど、校則の見直しについて提言してきましたが、教育委員の学校訪問で校則の見直しについて説明があったのが1校だけだったのですが、この表現だと全ての学校で校則の見直しが行われたように思われますので、表現の見直し又は各学校の校則の見直し状況についてお知らせ願います。

○教育長

丁子谷委員から御質問や御意見等ありましたが、それについて回答をお願いします。

それでは学校教育課長をお願いします。

○学校教育課長

7ページの「縄跳び時間跳び」の間に「の」を入れるということですが、委員御指摘のとおりでよろしいかと思います。また、「縄」の表記には、一般的にひらがなを使うということでしたので、そちらと合わせて訂正させていただきます。

次に、32ページの「二極化」という文言の使い方についてですが、柔らかい表現に改めたいと思います。

次に、33ページの校則の見直しについてですが、具体的には全ての中学校で見直しが行われておりまして、例えば、紺色のTシャツを導入したところが3校ございます。全ての置き道具を可としたところが1校、頭髮の基準の変更が1校、先ほど委員からもありました女子のスラックスですが2校ございます。あと、校章と組章の着用廃止が1校、ソックスの色の変更が2校あ

り、中学校全てにおいて校則の見直し等を行っております。

続いて、29ページのALTの活用についてです。入試において話すということが大事になってくるということですので、委員がおっしゃられたように授業においてALTを対話のモデルとして活用したり、ネイティブスピーカーの正しい発音を聞かせる等、ALTの活用については今後工夫してまいりたいと思います。

9ページのところでは、全ての学校で表やグラフなどを用いて、分析がきちんと分かりやすい状況で提示されるようにしていきたいと思います。前期訪問においては全ての学校に学力向上プランや分析については求めており、昨年度は回答があったものの、今後はグラフ等の見やすい形で提出してもらおうようにしてもらいます。

○教育長

ほかにございませんか。

○丁子谷委員

もう一つだけ。教育支援センターについてですが、中学3年生の1人だけ学校復帰したということですが、ほかの卒業生の進路の情報はきていますか。

○学校教育課長

4名卒業しましたが、1名が県立高校に入学しております。2名が通信制の高校に、残り1名が現在通信制の高校を受ける準備をしている状況です。

○丁子谷委員

ちなみに今年度は何名通所しているのでしょうか。

○学校教育課長

年度当初は2、3名でしたが、今年度は9名となっております。

○丁子谷委員

ありがとうございます。ただ、先ほどお話ししましたが、小学生も中学生も通っているということですので、できるかどうかは分かりませんが教室を増やすことが可能であればお願いします。

○学校教育課長

こちらの件についての回答を忘れておりました。失礼いたしました。

現在、2つの教室を利用していますが、小学生もいるということでパーティションを使いながら上手にやっていると指導員から聞いております。これ以上小学生や中学生の数がばらばらに増えるようであれば、今後考えてまいりたいと思います。

○丁子谷委員

ありがとうございました。

○教育長

目標1でほかにございせんか。

○奥山委員

28ページの下段、3の(1)の<実績>の表を見ますと、令和4年度は31名の学校教育支援員が配置されていますが、その下の<評価>では、通常の学級に在籍する特別な配慮を要する児童生徒数は313人にのぼり、配置校と配置人数の十分な改善には至っていないということですが、具体的にどのくらいの人数が適正だと思われませんか。

○学校教育課長

たくさんいることに越したことはないですが、様々なことが絡みますので、必要な支援員数については学校や学級の規模、また配慮が必要な児童生徒の状況にも違いがありますので、正確に何人必要かということについてはお答えできません。

今後は、学校教育支援員の増員を図りながら配慮の必要な児童生徒の支援に努めてまいりたいと思います。

○奥山委員

予算であったりと、いろいろ課題があると思います。今現在も10パーセントくらいのお子さんを通常学級の中で支援しながら授業を行っているということで、支援している先生方も困っているというのは、19ページのカウンセリング実施状況の表の教師の発達障害についてのカウンセリング件数がすごく多いことから感じました。

学校の中で改善に向けた動きなど、例えば、2年生以降にも特別支援学級へ在籍変更などの事例や学校側の働きかけの経緯等あれば教えていただきたい。

○学校教育課長

学校からはよく相談や連絡が来たりはします。在籍変更について少しお話しますと、通常学校から特別支援学級への在籍の変更については、市内小中学校合わせて昨年度は8件の事例がございました。また、特別支援学級から通常学級への変更、特別支援学級から特別支援学校への変更も複数件ございました。

在籍変更の経緯についてですが、校内での特別支援委員会でのケース会議等により、在籍変更の検討が必要と判断された場合や保護者からの希望があった場合など、きっかけは事例によって異なりますが、いずれにせよ学校と保護者との同意の下で調査票が提出され、教育支援委員会による専門検査と審議を経て、適した就学先が判定されます。最終的には保護者の同意により在籍の変更となります。なお、小学校6年生の時点で特別支援学級に在籍している場合は、必ず調査票を提出してもらい、中学校での就学先を検討することとなっており、それぞれのお子さんの特性や発達段階に応じて、在籍先を検討し、支援の充実に努めているところです。

○教育長

ほかにございませんか。

○楠美委員

37ページの中段、3の(1)の<評価>のところで、市内小中美術展でのポスター配布についてですが、私も夕方訪れたんですがもらえない人がいました。その日ごとに配布数が決まっているのなら仕方がないですが、脇に段ボールに入れて残っているのが見えていて、ほかの人もここにあるのになど話しているのが聞こえていましたので、見えないところに置くなど対応してもらえればと思いました。

○子どもいじめ相談室長

昨年行った市内小中美術展では、入賞した作品をカレンダーにして配布しておりましたが、委員おっしゃるとおりもらえなかった人に対して配慮不足でした。申し訳ございません。

今年度の配布につきましては、カレンダー作成枚数等の減に伴いまして、市内小中美術展での配布は予定はございませんが、いじめのない社会づくりへの関心を高めるために、これまで行っていなかった金木地区、市浦地区での入賞作品の展示を行うなど、広く周知できるよう努めてまいりますのでよろしくお願いします。

○教育長

ほかにございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

本日欠席しておりますが、奈良委員から35ページの上段、2の(1)の<実績>のいじめ防止出前教室について、「いじめ防止出前教室を見る機会がありましたが、とても良い取組だと思いましたので今後も継続してほしい。」という意見が寄せられておりましたので、お伝えしたいと思います。

それでは、議案第33号別冊の38ページから44ページまで、「目標2 学校・家庭・地域の連携推進」に進みたいと思います。御質問や御意見がございましたらお願いします。

(なしの声あり)

○教育長

それでは、議案第33号別冊の45ページから67ページまで、「目標3 生涯学習・スポーツの推進」に進みたいと思います。御質問や御意見がございましたらお願いします。

○奥山委員

50ページの上段、4の(1)の<評価>に、「市ホームページを見た保護者から、クラブチームの見学や入会希望の問合せがあり、普及活動の支援を図ることができた。」とありますが、市のホームページを調べてみたのですが、児童生徒が加入できる市内のスポーツ少年団・クラブチームの一覧には問い合わせ先がありませんでしたので、市のスポーツ振興室に問合せすればいいのでしょうか。また、小学生保護者に対して、市内のクラブチームや各種団体を一覧で見られるものを配布してもいいかと思いました。

○スポーツ振興室次長

スポーツ振興室で団体の代表者の連絡先を把握しておりますので、加入の希望等があればこちらから団体の代表者に希望者から連絡してもいいか確認してから希望者に連絡先をお伝えして直接電話をしていただくという形をとっております。

○奥山委員

それではスポーツ振興室が仲介役ということでよろしいでしょうか。

○スポーツ振興室次長

そのとおりです。

また、小学生の保護者に対して市内のクラブチームや各種団体の一覧を配布した方がいいのではないかという御意見についてですが、中学校部活動の地域移行のこともあり、小学生のうちからクラブチームを紹介する方がいいのではないかと感じておりますので、学校と協議しながら進めていきたいと考えております。

○奥山委員

よろしくをお願いします。

○教育長

ほかにございませんでしょうか。

○丁子谷委員

56ページの中段、1の(1)の<評価>で、「クラブチームや学校へ案内し、指導者や教職員15人が受講し、事故防止等について講座を開催することができた。」とあるが、指導者と教職員の内訳が知りたい。

○スポーツ振興室次長

指導者が12名、教職員が3名の合計15名となります。人数をそれぞれ入れたもので修正いたします。

○丁子谷委員

これから中学校部活動の地域移行を進めていかないといけないので、クラブチームの指導者の育成というところに力を入れることも大事だと思いますので、教職員の方も含めて進めていただきたいと思います。

特に今の時期は熱中症対策も大事だと思いますので、スポーツの指導だけでなく、この熱中症対策アドバイザーの養成というのはいいものだと思いますので引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

次に、57ページの中段、1の(1)の<実績>の表の「うちの物語」の展示のところで、「協力：半澤紀 氏」とありますが、この空白は詰めた方がいいのではないのでしょうか。

○教育総務課長

他の氏名を記載している個所も同様に、氏名と氏の間を1文字空けることで統一しておりました。ただ、1箇所のみ漏れがあり1文字空けていない箇所もございました。こちらについては、丁子谷委員の御指摘のとおり詰めたほうが見やすいというのであれば、統一して修正したいと思います。

○丁子谷委員

空白を空けずに、氏名と氏を続けた方が見やすいと思いますのでよろしくお願いします。

○教育総務課長

そのように統一して修正させていただきます。

○教育長

それではそのように冊子内で統一されるようにお願いします。
ほかにございませんか。

○丁子谷委員

58ページの下段、同じく1の(1)の<実績>の表の「リサイクルコーナー」のところで、「図書館に寄贈されたが蔵書にならなかった本、保存期間が過ぎた雑誌を欲しい方に差し上げるコーナーを設けた。」とありますが、何冊といった記載がありませんが、把握していないのでしょうか。

○図書館長

リサイクルの本につきましては、図書館にある寄贈いただいた本で蔵書になっていない、ならなかった分をこういったリサイクルコーナーということで、御自由に持っていってもらう形を取っており、数を把握できない部分がありましたので、数字を記載しておりません。

○丁子谷委員

リサイクルコーナーに置いた数から残った数を引けば数は把握できると思いますので、逆にこれだけ持っていかれる方がいて、興味を持っている方がいるのですよという訴え方ができるのではないかと思います。

○教育長

こちらの欄は参加者数になっていますので、何人が持っていったかは分からないと思いますので、冊数について分かるようであれば括弧書きで記入をお願いします。どうしても分からないのであれば、次年度から分かるような仕組みを取るといった対応をお願いします。

ほかにございませんか。

○丁子谷委員

同じような内容になりますが、65ページの下段、4の(1)の<実績>ウの表の「おはなし給食」の展示のところでも参加者数の記載がありません。同様に次の66ページにも記載がないところがありますが、把握していないのでしょうか。

○図書館長

こちらの参加者数について、令和4年7月12日展示の「おはなし給食」に関しましてですけれども、基本的に資料展示につきましては、資料のみの展示となり利用者数を把握するのはなかなか難しいので、期間中の来館者数を掲載させていただいてございます。御質問の企画につきまして、急きょ企画したものでございまして、今回は正確な数を把握することができなかったのも、ハイフンということ記載しております。

年間で予定している展示がございまして、それ以外にもお亡くなりになった方の追悼展示などを企画する場合もございまして。来館者のためにも迅速な展示の実施ということを心掛けておりますけれども、今後は展示期間を把握するように注意して努めてまいります。

○学校給食センター所長

給食センターとも関連がありますので御説明させていただきたいと思います。こちらは図書館の事業なので図書館長が説明しましたが、展示内容として関連図書展示のほかに、図書館と学校給食センターの連携事業として、絵本「崖の上のポニョ」に登場するラーメンを再現したメニューが学校給食で提供されておりますので、参加者数ではありませんが提供した食数など必要であれば括弧書きでも記載は可能となります。

○教育長

それでは今のところも同様ですが、記載可能な部分については参加者数ではないかもしれませんが、いろいろな形で分かる範囲で記載をお願いします。

○丁子谷委員

やはり人数でも何でも実績は数値として述べたいというのが私の考えですので、できるだけ把握するようにお願いします。

○教育長

それではそのようにお願いします。
ほかにございますでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは次の目標に移りたいと思います。別冊の68ページから78ページまで、「目標4 芸術・文化活動の推進と郷土芸能の継承」について、御質問や御意見がございましたらお願いします。

○楠美委員

78ページの上段、3の(1)の<今後の取組と課題及び方向性>のところで、「令和5年度からは、デジタル版の文化財ガイドブックを配布する。」となっていますが、これはタブレット端末への配布になるのでしょうか。

○社会教育課長

現在、まだガイドブックを作成中でありまして学校の方へはまだ配布していませんが、各学校の端末の方へデータを配布しまして、そこから必要に応じて先生や児童がタブレット端末にダウンロードして活用することになっております。3Dの関係がタブレット端末ではうまく起動せず白い画面が表示されるため、それが解決しましたら学校へ配布する予定です。

○楠美委員

そのデータですが、データが古くて実物がガイドブックに載っているものと違うということがありますので、写真を撮り直したり、データを更新するということが必要だと思いますのでよろしくお願いします。

○社会教育課長

私の方でガイドブックのデータを確認したところ、「立佞武多」や「街並み」など古いものが掲載されておりますので、現況に応じた写真に更新してまいります。

○楠美委員

完成したら見たいと思いますのでよろしくお願いします。

○教育長

ほかにございますでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは79ページから80ページまで、「教育委員会（小学校・中学校及び各施設）における新型コロナウイルス感染症への対応」について御質問や御意見がございましたらお願いします。

○奥山委員

新型コロナウイルス感染症への対応に関連するか分かりませんが、小学生が夏休みの宿題をタブレットでやるという話を聞いていますが、放課後児童クラブに通っている子供たちはタブレットを児童クラブに持ち込んでいいのかという疑問が出てきたので質問させていただきます。

○学校教育課長

タブレットの持ち帰りについて、夏休みに実施する小学校は2校、中学校では3校、全部で5校となっております。学校へは何時以降は使用できないなどといったことについては指導をお願いしておりますけれども、今委員の方から御質問がありました放課後児童クラブの方に持って行ってはいけないとか持って行ってもいいといったことについての相談は受けておりませんの

で、今後相談があれば適切に対応したいと思っております。委員としては許可する方向で検討してほしいということでしょうか。

○奥山委員

タブレットでの学習については、W i - F i 環境が必要になりますので、放課後児童クラブが学校内にあるところはいいのですが、学校外にある児童クラブではこういった対応を取ればいいのか。また、学校としてタブレットを持っていったいいかどうかというところを確認したいです。

○学校教育課長

それでは5校に対して、持ち込みなどについてもう一度調査して改めて指導したいと思います。

○奥山委員

ありがとうございます。児童クラブで対応を迷っているようなのでよろしくお願いします。

○教育長

ほかにございませんでしょうか。
なければ全体を通して何かございましたらお願いします。

○丁子谷委員

最後に新型コロナウイルス感染症への対応とありましたが、現在の新型コロナウイルス感染状況はどうなっていますか。

○学校教育課長

学級閉鎖の数でいうと1学期は2件でした。昨年度の1学期では50件を超えていたと思いますので、かなり減ってはいます。ただ、コロナに感染している子供たちがいないかというところではなくぽつぽつという状況です。

○丁子谷委員

教育委員の学校訪問のときにコロナに感染した先生がいたとお話があった学校がありましたが、その後どうなっていますか。

○学校教育課長

学級閉鎖等はしておりません。

○教育長

別の先生が授業を行ったそうなので、授業にも影響はございませんでした。

○丁子谷委員

最後に、先ほど楠美委員からも文化財ガイドブックについて質問がありましたが、このガイドブックには無形文化財も有形文化財も載っているのですか。

○社会教育課長

五所川原地区、金木地区、市浦地区の3地区に分けて掲載しております。

○教育長

御質問、御意見等は以上でよろしいでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは質疑を終結いたします。

採決いたします。本件は、委員の皆様の御意見を反映して修正したものを承認することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、委員の皆様の御意見を反映して修正したものを承認することに決しました。

次に、日程第6、議案第34号「五所川原市学校林運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

本件について、担当より説明願います。

○教育総務課長

議案第34号「五所川原市学校林運営委員会委員の委嘱について」、議案書を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは質疑を終結いたします。

採決いたします。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に追加議案として、日程第7、議案第35号「令和6年度小学校使用教科書用図書の採択について」を議題といたします。

本議案については外部からの影響を受けないよう、非公開としたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、本件について公開しないことといたします。なお、本日は傍聴者がおりませんので、退出者なしで非公開の会議を続けます。

(非公開審議開始) 午後4時27分

～ 五所川原市教育委員会会議規則第15条のただし書の規定により公開しない
こととした部分については第18条第2項の規定により会議録を別に作成する ～

(非公開審議終了) 午後4時29分

○教育長

退出者はありませんでしたのでこのまま会議を続けます。

以上をもって、今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

次に日程第8、その他についてですが、まず前回定例会で楠美委員から質問がございました学校敷地内の危険木について、丁子谷委員からは給食の残さについて、それぞれ報告がございますので、学校敷地内の危険木について、教育総務課長お願いします。

○教育総務課長

学校敷地内の危険木について、資料を基に報告した。

○教育長

続いて給食の残さについて、学校給食センター所長お願いします。

○学校給食センター所長

給食の残さについて、資料を基に報告した。

○教育長

危険木について、給食の残さについて報告がありましたが、質問等よろしいでしょうか。

○楠美委員

危険木についてですが、金木小学校の場合は危険木が桜で、伐採した後にもう一度桜を植えてほしいという要望が多いのですが、県道のため難しいと聞いています。ほかの学校でもこれまでなぜ伐採しなかったのか、また伐採した後で植樹の要望があれ

ば植樹が可能なのかといったことについて、確認など必要かと思っておりますのでよろしくお願いします。

○教育総務課長

松島小学校ではひとつ大きな木があって、もう少し予算があれば切る予定だったのですが、私どもで見に行ったところ、統廃合記念植樹の木といった石碑が建っていました。校長先生と話をしたところ、高い木で枝が落ちてきて危ないということで、子供たちにはそこに入らないようにといった配慮をされている木でありました。委員御指摘のとおり、その木をいかしていくのか、伐採後に違うものを植えるのかというのは、学校側とお話ししながら進めていければと思っております。

○丁子谷委員

市浦中学校で危険木が3本あって、すでに伐採対応済みとありますが、いつ、誰が、どこを見たのですか。

○教育総務課長

この照会をする前に、市浦中学校で倒木まではいかないものの枝が枯れていて危険な木が3本あって、市浦総合支所の職員に都合がいいときに切ってくださいとお願いしておりました。この照会するときにはすでに伐採済みで、私どもが見に行ったところ丸太の状態でありました。場所は給食室の脇に入る砂利道付近の雑木林の木になります。

○丁子谷委員

校舎側はそれでいいのですが、グラウンドの斜面に危険木ではありませんが、道路を挟んだ民地に影響を与えている支障木があります。そういうところまで確認しないといけないと思っておりますので、学校の先生だけに確認させるのではなく、市の職員が学校周辺についても確認する必要があるということを理解して進めていただきたいと思っております。

○教育総務課長

まずは私どもの方で市浦中学校のグラウンド周りの確認をさせていただきたいと思っております。

○教育長

ほかにございませんでしょうか。

○丁子谷委員

給食の残さについてですが、資料を見ると無償化した前と後とでそんなに変わらないということですかね。

○学校給食センター所長

この資料で直接の因果関係は分かりませんが、給食の無償化と残さの量は関係がないものと思われます。無償化による受益者は保護者であり、給食を食べるのは児童生徒ですので、無償化になったから食べなくなったといったことはないと思います。

○教育長

ほかにございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは次に、五所川原体育協会の名称変更について、スポーツ振興室次長お願いします。

○スポーツ振興室次長

五所川原体育協会が五所川原市スポーツ協会に名称変更したことについて、資料を基に報告した。

○教育長

それでは委員の皆さまからその他として何かございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

以上で本日の日程は全て終了しました。

これにて令和5年五所川原市教育委員会第7回定例会を閉会いたします。

午後4時50分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年8月24日

五所川原市教育委員会教育長 原 真 紀

五所川原市教育委員会委員 1番 丁子谷 悟

五所川原市教育委員会委員 3番 楠 美 恭 寛

会議の書記 教育総務課長 須 藤 淳 也